

於 二宮町教育委員会事務局

平成24年7月27日

二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

1. 開会時間 (午前) 午後 10時 00分

2. 閉会時間 (午前) 午後 11時 55分

3. 委員長名 井 出 真理子

4. 署名委員

5. 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	井 出 真理子
2	○	飯 塚 富 美
3	○	武 井 健 一
4	○	小 林 徳 博
5	○	内 海 博 治

6. 出席者氏名 教育次長 石井博司
参事兼生涯学習課長 宮川康廣
教育総務課長 松本幸生
教育総務課指導班主幹 北川慶太
教育総務課教育総務班主査 竹本直昭
教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

7. 傍聴者 なし

8. 調製者 教育総務課教育総務班主事 関田智恵子

平成24年度7月教育委員会定例会会議録

日時：平成24年7月27日（金）

午前10時00分より

場所：二宮町民センター2Aクラブ室

— 開会宣言 —

（委員長）平成24年度7月定例教育委員会議を開催します。

— 署名委員の指名 —

武井委員を指名する。

— 教育長事務報告 —

（教育長）7月事務報告を行う。

（教育次長）7月政策会議報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （小林委員）前回の教育委員会議で話題に上った通学路の危険箇所を確認しました。町道170号線の百合が丘から山西へ下る坂は、グリーンベルトで区切られた箇所と歩道の箇所があり、道路の構造が危険だと感じました。構造変更の伴う改修は難しいと思いますが、今回の危険箇所点検を点検だけで終わらせず、もう少し踏み込んで安全対策に取り組んでいただくよう、担当課に要望していただきたいと思います。
- （教育総務課長）委員にご確認いただいた箇所を含め、各校から抽出された危険箇所については、8月に関係各課と警察を交えて合同点検を実施し、協議する予定です。児童・生徒の安全対策については関係各課も大変協力的ですので、できるところから進めてまいりたいと考えています。
- （武井委員）教職員の有給休暇消化率はどの程度ありますか。
- （教育総務課長）教職員は県の職員ですので、有給休暇消化率をこちらでは把握しておりませんが、平日等はなかなか休暇を取得できませんので、管理職からの呼びかけに応じ、学校が夏休みの期間には休暇をとっていただいている状況のようです。
- （小林委員）子どもが学校にいる期間は有給休暇を取得できないのが現実ですが、夏休み期間を有効に活用していただきたいですね。
- （委員長）県より指導は入りますが、休暇の取得率は職員により差があるように感じます。
- （武井委員）男女共同の職場であり、社会に影響を与える職でもありますので、有給休暇取得率

向上に努めていただきたいと思います。

- （教育総務課長）県や町は学校に対し休暇の取得を指示しますが、実際の教職員の休暇取得については各校の管理職に委ねています。
- （小林委員）中学校の2学期始業は8月29日からですが、小学校も同じように夏休みを短縮し、2学期の始業を中学校と合わせる予定はあるのですか。
- （教育総務課長）現在のところ、小学校からそのような話はありませんが、今年度の給食の年間予定を作成する際、給食開始日を早めてほしいとの要望があり、1日増やしております。
- （委員長）1. 8月21日の教育講演会のテーマについて、2. 本年度より必修化となった武道の授業で1学期中に大きな問題はあったかについて、3. 教育委員会が後援名義の使用を許可している事業は何件程あるかについて、の3件について教えてください。
- （教育総務課指導班主幹）教育講演会のテーマについてですが、本年度は朝日新聞社報道局の方に南極探検での体験を教育と絡めてお話しいただく予定です。
- （教育総務課長）武道の授業については、有段者の外部講師や指導者による指導のもと2学期から本格的な授業が開始されるため、1学期中は特に大きな問題はありませんでした。後援名義の使用許可数についてですが、学校に関することは教育総務課、芸術・文化・体育等に関することは生涯学習課と担当が分かれており、はっきりとした数字は本日手元に資料がございません。教育総務課で扱うものは、全国・県規模の事業が主で、町内の方からの申請に基づくものは多くありません。

— 付議事項 —

議案第2号 平成25年度小学校使用教科用図書採択について

（教育総務課長）平成25年度小学校使用教科用図書採択について説明。

（委員長）各委員に、議案第2号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第3号 平成25年度中学校使用教科用図書採択について

（教育総務課長）平成25年度中学校使用教科用図書採択について説明。

（委員長）各委員に、議案第3号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

議案第4号 平成25年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について

（教育総務課長）平成25年度小・中学校使用学校教育法附則第9条による教科用図書採択について説明。

- （小林委員）当該教科書の使用対象児童・生徒は何名程いますか。
- （教育総務課長）小学校の児童が約20名、中学校の生徒が約10名います。
- （教育総務課指導班主幹）その子どもに合った教材を使用させることができるという趣旨ですが、現状は、担当教諭と保護者との話し合いにより、他の子どもたちと同じ教科書を使用しています。
- （小林委員）交流級の子どもたちは他の子どもたちと同じ教科書を使用し、教科によっては一般図書を使用することができるということですが、教育現場では、その子どもに合った教材を使用してあげたいという一方で、他の子どもたちと同じ教育を受けさせてあげたいというように、いろいろな思いがあるようです。

（委員長）各委員に、議案第4号について諮る。

委員全員賛成により、議案は承認される。

一 報告・協議事項一

（1）児童生徒の問題行動等について

（教育総務課長）児童生徒の問題行動等について説明。

- （武井委員）文部科学大臣が談話を発表したことにはどんな意味があるのでしょうか。
- （委員長）談話を発表した意味についてはわかりませんが、いじめはあってはいけないとされてきたものを、「どの学校でもどの子どもにも起こりうるもの」としていじめというものを認め、教諭が1人で抱え込まずによくなったという点では、この談話は意味のあるものだと思います。
- （小林委員）いじめとは何かを教え、いじめは決して許されるものではなく、犯罪であるということ子どもたちにいかに浸透させていくかが大事だと思います。各校では現在も取り組んでいらっしゃると思いますが、指導方法の見直しなどを生徒指導担当者会等で話し合っていたらいいと思います。
- （武井委員）大津市の件では、子どもたちが学校を信用していない点にも問題があると思います。
- （教育長）昭和61年に示されたいじめの定義は「自分がやられていやなこと」とされていましたが、今回の件はいじめではなく校内暴力だと思います。学校が信用されないということは、学校が生徒を指導できていないということです。二宮町では、問題を学校だけで抱え込まず、関係機関と一体となって解決するよう指導しています。
- （委員長）現代は携帯電話もありますし、子どもたちが教室の中で一つの社会組織を形成しており、いじめをなかなか判断できないようになっていますが、様子がおかしいと感じたら支援できる体制を整えていただきたいと思います。
- （教育長）二宮町では、福祉課等関係機関と絶えず連携を図っておりますし、スクールソーシャルワーク・サポーターの方等も大変良く活動してくださっています。いじめだけではなく、校内暴力、教師への不法要求と併せ、調停を行うような広い意味での第3者機関の設置を検討する時期なのではないかと考えています。

- （小林委員）大津市の件は、事後処理の悪さも問題となっていますので、予防対策・事後処理について、いま一度各校で課題を整理する必要があると思います。
- （教育長）予防対策・事後処理については各校で形を作っていますので、今後は校内で共通理解の徹底を図らせたいと考えています。
- （武井委員）大津市の件は、内側からの自浄力がなく、子どもの不信感につながっているように感じました。これからの社会にとって、子どもが大人を信用しなくなることは問題です。
- （教育長）日本独特の気風もあるのかと思いますが、学校が行っていくことは、子どもたちと多く接することにより子どもを理解し、親と連携し、問題があれば指導していく、これが子どもの信用を得るということだと思います。
- （武井委員）報道を目にするたび、教育委員としてどのようなことができるのか考えています。
- （小林委員）現場に対し、危機感を持って職務に臨んでいただきたいということが言えるだけかもしれませんが、これを契機に話し合いを行い、職員一丸となって取り組んでいただきたいと思っています。
- （武井委員）子どもたちに、現在行っていることは犯罪であるということや、現在受けていることは犯罪の被害なので被害者として訴えることもできるということを教える時間があっても良いかと思っています。

（２）放射線に関する対応について

（教育総務課教育総務班主査）放射線に関する対応について説明。

- （委員長）放射線量の測定結果は公表していますか。
- （教育総務課教育総務班主査）町HPに掲載し、公表しています。

（３）その他

- （委員長）教頭候補者選考試験の実施により、どのような変化があるのですか。
- （小林委員）教頭へ昇格させる際の客観的資料と感じられます。
- （武井委員）本試験の受験勉強に追われ、教職員の子どもと向き合う時間が減少してしまうことが心配です。
- （小林委員）希望者は現在何名程いらっしゃるのですか。
- （教育総務課長）ここでの公表はできません。
- （委員長）様々なご意見があるかと思いますが、試験制度の導入という新しい流れがあることをご承知おきください。
- （武井委員）横断歩道を渡らずにそのまま向かいの町道２７号線の歩道まで行かれるよう、内原人道橋の延伸について要望していただきたいと思っています。今後、町道２７号線が交互交通化することに伴い、交通量の増加による事故も懸念されます。通学路にも指定されている箇所ですので、

何年かかっても、予算要望を続けていただきたいと思います。

○（教育総務課長）過去からの経緯があり現在の状況となっているということをご理解いただいたのですが、ご意見は担当課に伝えさせていただきます。

— 次回教育委員会予定 —

（教育総務課教育総務班主査）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

（委員長）平成24年度7月定例教育委員会議を終了いたします。

午前11時55分 終了